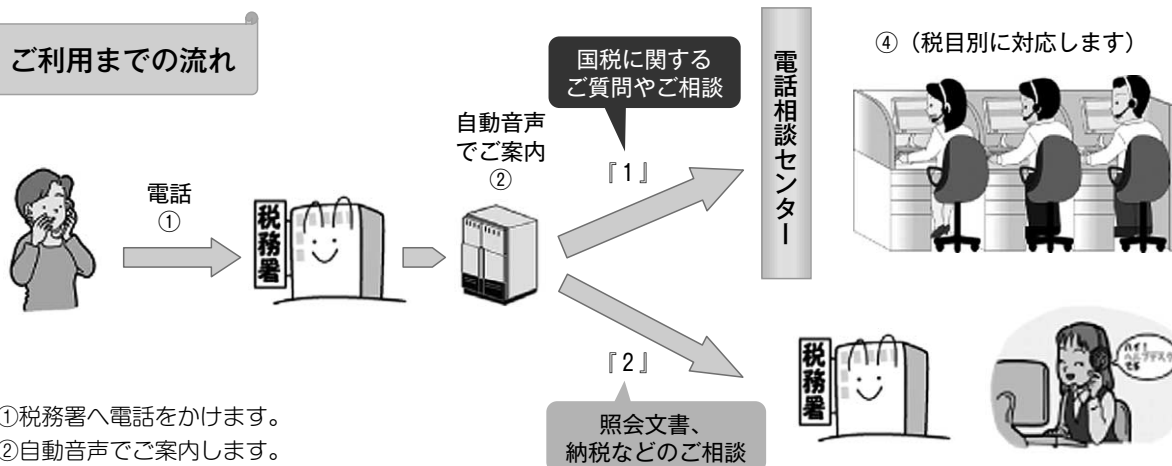




11月1日から
電話の受付が自動音声案内に変わります!!

税務署にお電話をいただきますと、自動音声でご案内いたしますので、アナウンスされた番号を選択していただくと、電話相談センター（音声案内『1』）又は税務署（音声案内『2』）におつなぎします。

ご利用までの流れ



- ① 税務署へ電話をかけます。
- ② 自動音声でご案内します。
- ③ 音声案内に従って、ご希望の番号を選びます。
 国税に関するご質問やご相談の方は → 番号「1」 → 『電話相談センター』へ
 税務署からの照会や納税などのご相談又は職員にご用の方は → 番号「2」 → 『税務署』へ
- ④ 『電話相談センター』では、担当者が税目別に対応しますので、ご希望の番号を選びます。
 番号「1」 → 年金や給与又は事業などの「所得税」に関するご質問
 番号「2」 → 「相続税」や「贈与税」又は土地や株式等の売買などに関するご質問
 番号「3」 → 「法人税」や「源泉所得税」又は年末調整などに関するご質問
 番号「4」 → 「消費税」や「印紙税」などに関するご質問
 番号「5」 → その他のお問い合わせやお問い合わせ先が不明の場合

※電話相談センターへは、直接電話をすることができます。(直通電話：087-831-8585)
 (市外局番087以外からご利用の場合は、市外通話料金が必要となります。)

※電話相談センターへ直接お電話をいただいた場合、ご相談の内容により税務署へ電話をかけ直していただくことがあります。

税務署で対応する相談について

次のような相談については、相談日時の予約をお願いします。



国税に関する相談のうち、内容が複雑で関係書類等により、事実関係の確認が必要なもの

事前に電話にて相談日時の予約をお願いします。

◎納税者の皆様の待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うために実施するものです。
 ご理解とご協力ををお願いします。

タックスアンサーをご利用ください

便利です

国税に関する一般的なご質問については、『電話相談センター』をご利用いただくほか、『よくある質問』については『タックスアンサー』に多数掲載しています。

インターネットを利用して、パソコンや携帯電話からアクセスしてください。

タックスアンサーのアドレス <http://www.nta.go.jp/taxanswer/>

国税庁では、皆様が必要としている情報をホームページに公開しています。是非、ご活用ください。

国税庁ホームページのアドレス <http://www.nta.go.jp>

